

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	菊水化学工業株式会社			コード	7953				
提出日	2021/6/10	異動（予定）日		2021/6/29					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため								
<input type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）								

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田代 景子	社外取締役	○													○	有	
2	川合 伸子	社外取締役	○													○	新任	有
3	浅賀 哲	社外取締役	○													○	新任	有
4	木部 徹	社外監査役														○		
5	荒川 紳示	社外監査役														○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項ありません	<社外取締役としての選任理由> 田代景子氏を社外取締役として選任したのは、大学教授としての幅広い知識に加え、会計の専門家として、当社の経営の重要な事項の決定及び独立した立場から取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるためであります。 <独立役員指定理由> 当社の定める社外役員の「独立性判断基準」を満たし、かつ取引所の定める独立性判断基準において問題とされる事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないため、独立役員として指定しております。
2	該当事項ありません	<社外取締役としての選任理由> 川合伸子氏を社外取締役として選任したのは、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、社外取締役の経験も有しており、当社の経営基盤の強化、専門知識・経験を活かし経営全般の有効な助言を期待した為であります。 <独立役員指定理由> 当社の定める社外役員の「独立性判断基準」を満たし、かつ取引所の定める独立性判断基準において問題とされる事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないため、独立役員として指定しております。
3	該当事項ありません	<社外取締役としての選任理由> 浅賀哲氏を社外取締役として選任したのは、弁護士としての豊富な経験と高度な見識によって、当社の経営基盤の強化、及びより一層の内部統制の充実を図る事を期待した為であります。 <独立役員指定理由> 当社の定める社外役員の「独立性判断基準」を満たし、かつ取引所の定める独立性判断基準において問題とされる事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないため、独立役員として指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。